

港湾局発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額特名随意契約を除く)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	G20大阪サミット開催に伴うコンテナターミナル(C10-C12)ゲートオープン時間延長業務委託	その他	夢洲コンテナターミナル	¥25,008,631	R1.5.28	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	コンテナターミナルゲートの時間延長については、現在コンテナターミナルの運営を行っている港運事業者が唯一の履行可能事業者であるため。	—
2	G20大阪サミット開催に伴うコンテナターミナル(C1,C2-4,C11)ゲートオープン時間延長業務委託	その他	株式会社辰巳商會	¥42,591,769	R1.5.24	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	同上	—
3	G20大阪サミット開催に伴うコンテナターミナル(C7)ゲートオープン時間延長業務委託	その他	山九株式会社 大阪支店	¥3,247,313	R1.5.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	同上	—
4	G20大阪サミット開催に伴うコンテナターミナル(C2)ゲートオープン時間延長業務委託	その他	商船港運株式会社	¥3,375,751	R1.5.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	同上	—
5	G20大阪サミット開催に伴うコンテナターミナル(C6)ゲートオープン時間延長業務委託	その他	株式会社住友倉庫 大阪支店	¥4,005,385	R1.5.30	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	同上	—
6	G20大阪サミット開催に伴うコンテナターミナル(C8)ゲートオープン時間延長業務委託(その2)	その他	株式会社上組 大阪支店	¥8,444,247	R1.5.31	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	同上	—
7	G20大阪サミット開催に伴うコンテナターミナル(C9)ゲートオープン時間延長業務委託	その他	三井倉庫港運株式会社	¥5,380,486	R1.5.30	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	同上	—